

怒濤を蹴つて  
極東の黎明へ

艇艤何千漚もある支那沿岸を封鎖し、  
或は壯烈無比の空中戦や抗日根據地の爆  
撃等を敢行する我が海の勇士、海の荒鷲  
に對し、國民齊しく感激、感謝、絶讃の  
言葉を送つて止まない。

かくして斷乎と占むる制海權、制空權  
は蔣政権の末路を決定し、一面我が占據地帯に於ける東  
亞新秩序の建設に貢獻する所大なるものがある。若し蔣  
政権の空軍の致命的殲滅を見なかつたならば、我が占據  
地に飛び來り、治安の攪亂を試みるであらう。

茲に再び事變下の海軍記念日を迎へ、祖先の赫々たる  
功業を追憶し、新なる感激を以て、この曠古の大事業の  
完成に邁進すべき決意を堅めずには居られない。

仰げ輝く軍艦旗

事變下の海軍記念日  
(五月二十七日)





皇軍の武運長久を祈る臺北市民



臺北女學生の檢閲

## 事變下の

# 海軍記念日を迎へて

臺北海軍武官室

我等は事變第三年下に第三十四回海軍記念日を迎へた。

時正に時局は愈重大を加へ、舉國一致更に一段の努力を加ふべきの時、熟ら日本海海戦の當時を回顧して感懐轉た切なるものあるを覺える。

顧みれば明治三十八年初頭、攻圍半歲、海陸の協同功を奏して旅順を屠り、敵の東洋艦隊を撃滅するや、我が聯合艦隊は逐次内地に歸還して、船體兵器の修理改善、人員の交代充實を圖り、次で朝鮮鎮海灣附近に集合して白熱的訓練を開始した。

此の間の訓練が如何に猛烈なりしかは、眞に想像の外と言ふべく、艦隊の將兵唯滅敵の意志に燃えて、最終の一戦に際し寸毫の違算なからんことを期した。

機熟し腕揚り、一年有半實戦の體驗の上に、正に「百發百中の砲一門は百發一中の砲百門に匹敵す」てふ精練なる實力を養ひ得、茲に遠來の「バルチック」艦隊を迎へた。明治三十八年五月二十七日早朝「敵艦見ゆとの警報に接し聯合艦隊は直に出動之を撃滅せんとす本日天氣晴

朗なれども波高し」との電報を大本營に發しつゝ、我が聯合艦隊が鎮海灣を出勤せるの時は既に戦はずして敵を屈するの意氣躍如として躍るものがあり、五月の青空に翩翻として瀟りし我が軍艦旗の閃きと、澎湃たる怒濤を越えて決戦場に猛進せる艦隊の威容を想見すれば、寔に血湧き肉躍るを覺えざるを得ない。

「皇國の興廢此一戦にあり各員一層奮勵努力せよ」千古不滅の名信號は三笠の橋頭に瀟つた。感激の涙で之を仰ぎ見た將兵一萬五千、誰か生還を期せん、必死の奮戦は先づ我が主力部隊の敵前大回頭に依つて開始せられ茲に前古未曾有の大海戦は開始せられたのである。

燦たる大稜威の下、卓越せる統帥と戦術の妙用と、將兵の奮闘とは忽ち其の效を顯はして、戦闘開始後三十分にして、已に戦勝の端緒を獲得し、爾來夜を日に次ぐ二日の激戦に遂に敵の大艦隊を撃滅して、畏くも「朕ハ汝等ノ忠烈ニ依リ祖宗ノ神靈ニ對フルヲ得ルヲ憚フ」との前例なき優詔を拜するに至つた。

敵の全艦隊を殲滅して制海權を完全に把握せる結果は、遂に露國をして戦意を放棄せしめ、茲に日露戦争をして終局に導く一大原因とはなつたのであるが、この未曾有の戦果を收むるに至つた反面に於て、如何に國民上下一致の赤誠が最高度に發揮せられたるかを忘れてはならない。由來兵を養ふこと決して短時日の克くするところにあらず、況や海軍の如き有形的にも無形的にも其の優越を期することの容易ならざるは嗚々を要しない。

思へば日清戦争後の三國干渉に直面して、舉國一致の奮起は、艦隊の急進的増勢に、兵器の

改善進歩に、將又人員の充實、教育訓練の徹底に、破天荒の努力を惜まざらしめ、この上下一致の赤誠は、凝つて天佑神助となり、將兵の實力となつて發揮せられ茲に曠古の戦勝を獲得したと云ふべきである。

げにや「物の成るは成るの日にあらずして必ずや依つて來る所あり」て古人の訓言が決して徒爾ならざるを覺ゆる次第である。

今や我等は事變下に再びこの榮ある記念日を迎へた。

戦局の發展は昨年の記念日當時と比較して洵に驚くべく、蔣政權の末路已に知るべきものがあるが、英、米、ソ、佛等列國の蔣政權援助の態度は、依然として繼續せられつつあつて、時局の前途俄に逆晴し難きものがある。

一方歐洲の情勢は將に一觸即發の風雲を孕んで、凄風正に全世界を蔽ふの觀なきを得ない。此の秋に當り、世界の列強は枚々として軍備の充實に狂奔し、來るべき一大變化に際して、何事かを目論みつつあるかの有様は、山雨正に至らんとして風樓に滿つての觀あるを覺ゆるのであるが、此の間にあつて、我が國が現事變を速に解決し、延いて東亞永遠の平和を確立すべき新秩序の建設を實現せんとするに當り、特に考慮を要するは、英、米、ソ三國の急激なる軍備——就中海軍及航空軍備の充實である。

抑、此等所謂援蔣第三國が、今日一方には援蔣の手段に於て各技巧を弄し、一方には大軍備の爪牙を研ぎつつあるの所以が、奈邊に存在するかは、茲に説明を要する迄もなく明なとこ

ろであつて、我等は事變の解決、東亞新秩序の建設で極めて困難なる當面の任務と共に、其の背後に迫りつゝある此等第三國の軍備の充實に對しては、最深の注意を拂つて萬遺憾なき準備を怠つてはならない。

茲に時局の深刻と、吾人の責務の益々重大なるを痛感する次第である。

思ふに國家躍進の途は決して坦々砥の如き大道ではない。事變以來我等が今日迄體驗し來つた幾多の試練も之を世界大戰當時の歐洲交戦國民の苦難に比すれば決して大ならず。

茲に我等は一層耐へ得べき餘裕を自覺すると共に、更に一大戒愼を加へ、如何なる困難をも堯爾として乗切ることと覺悟とを以て勇往邁進を續けねばならない。

更に三省すべきは我が國が海洋國たる天與の地位に於て、今後の時局の解決に如何に制海權が重要なるかの事實である。更に又大陸建設と海洋發展との互助聯關である。

大陸建設の爲には、海洋を通じての國力の發展は必須のことであつて、四面環海の我國として、常に考慮せねばならぬ事柄であり、今や白雲の漂ふ限り青波の起き伏すかなた、我等海洋國民の意氣と、熱と、力とによつて、益々培養あるべき宿命にある。

本日茲に第三十四回海軍記念日を迎ふるに當り、過ぎし日の大捷の跡を偲び先輩の赫々たる功業を追懷し、新なる感激を以て當面の時局に對處し、萬難を排して一理想の實現に邁進すべき決意を堅むべきではなからうか。



## 時局と母の力

臨時情報部

—あゝ老いゆく母—

月の明るきをながめては泣かんとするか

花の香はしきをめでては悩まんとするや

あらず

首をあげて空ゆく飛行機を見よ

あれよ あの機 達雄 永へに生きて在りよ

私尙男兒三人有之 育て 見守りつゝ

み國の御ために はげましめんと いたし候

達雄最後といへども 帝國軍人としての面目は

けがさぬ性格に有之候故御心安く思ほしめし下さ

いませ—

これは實に南京の空爆に参加し、花々しい功名を輝かせ、遂に護國の神と化し、搖ぎなき祖國の爲に身命を捧

げた山内達雄海軍航空中尉の母が愛兒に代つて海軍省に送つた感激の涙の手紙の一節である。

× ×

聖戰既に一年十箇月に及んだが、この間我が皇軍將兵は遠く祖國を離れて砲煙彈雨を物ともせず、身命を投げ棄て、勇戦奮闘してゐる。この皇軍勇戦奮闘の姿に吾々日本人として最も感激に堪へないのは、日本人は單なる五尺の身體に武器を把つて戦つてゐるのではなく、戦つてゐるのは精神力だと云ふ點である。一死君國に報んことを誓ふ日本魂が我が忠勇なる將兵の肉體を驅つて奮戦せしめつゝあるのである。

「今ぞ出で立つ父母の國、勝たずば生きて還らじ」と歡呼の聲に送られ、旗の波を押し分けつゝ勇躍出征した

日本人の盡忠報國の姿は實に雄壯なうちにも父母の國への愛著ももる人間至情の現れがある。

自分の出征を故郷の父母に知らせなかつた梅林海軍大尉は火焔に包まれながらハンカチを振つて僚機に別れを告げることは亦故郷の父母に最後の別れを告げんとする人間至情の發露である。

即ちこの日本魂を彌が上にも昂揚せしむるものは、銃後國民の熱誠の聲であると共にいとしい父母への愛著である。とりわけ「母の言葉」に皇軍將兵の胸の奥に無限の感銘を與へて、日本魂を奮ひ起さしめ人間の力とは思はれない様な働きを爲さしめてゐるのである。

或る勇士の便りに次の様な事を書いてある。

「近過ぎるなと思はれる程の距離で敵と激戦中足元がグラツとしたその途端天地が眞暗になつた。ズツと遠くの方に萬歳の聲がかすかに聞える。小さな目の丸の旗を振つてゐる人が見える。汽車も見える。母が「家の事は心配しないで確かり働いておくれ」と云ふのがはつきり聞

六

える。そうだ俺は今出征中だ、と次第意識が明瞭になつて来た時、自分は泥まみれになつて倒れてゐるのに氣がついた。身體はなんともない、戦友に介抱されて再び部署に就いたが、ひどく何かで頭を打つたらしく時々ボンヤリとする。ボンヤリするとまた萬歳の聲、激勵の聲が聞えて来る……」と書いてあるが、銃後の萬歳の聲、日の丸の小さい旗が常に戦線の我が將兵の眼前にチラ／＼させ「家の事は心配するな」といふ母の激勵の言葉が何時もその耳元に残つてゐるのである。

過ぎし海戦當時の物語として「水兵の母」「一太郎ヤイ」はいづれも母が最愛の我が子を勵まし一死奉公の志を堅からしめようとした尊い物語である。爾來星移り物替り數十年の歲月を経たがこの精神は日本の母の血潮の中に脈々として流れ傳はり、今次の事變に於ても立派な尊い「軍國の母」が數限りなく現はれ、銃後の華と咲き香り、一君萬民、忠孝一本の我が國體の精華、我が家族制度の極致を發揮して居るのである。

各國の家族制度を見るに、歐米は夫婦中心主義で、子

供を一室に遊ばして夫婦は外で享樂し、支那は老人中心主義で、父母を敬ふべきものであり、我が日本は、子供中心主義で、實に家庭は子供の天國である。従つて歐米の子供は父母を思ふ情ある筈はなく、支那の父母を敬ふは教育されたものであると云へるのであつて、獨り我が日本の子供の父母を敬ふは感銘的であり、報恩的であると信ずる。母の子への犠牲的精神に對する崇高なる憧憬である。

昔から「忠臣は孝子の門より出づ」といはれて居る通り戦線に在つて親を、母を思ふ勇士の純情、銃後から戦線の我が子を勵ます母の尊い慈愛、この美しくも涙ぐましい物語に接すると、我が皇軍將兵の強いのは忠義に凝つた尊い母性の感化に依るものであることが明かに解るのである。戦線のわが子に對して「家の事は心配するな。天晴れ手柄を樹て、家の名譽を辱かしめるな」とは齊しくわが日本の母の雄々しい念願である。

昔から「忠臣は孝子の門より出づ」といはれて居る通り戦線に在つて親を、母を思ふ勇士の純情、銃後から戦線の我が子を勵ます母の尊い慈愛、この美しくも涙ぐましい物語に接すると、我が皇軍將兵の強いのは忠義に凝つた尊い母性の感化に依るものであることが明かに解るのである。戦線のわが子に對して「家の事は心配するな。天晴れ手柄を樹て、家の名譽を辱かしめるな」とは齊しくわが日本の母の雄々しい念願である。

出征中のわが子に父の死をも秘して告げず、只管わが

子の御奉公のみを祈る健氣なる「軍國の母」は今日迄傳へ、聞いただけでも夥しい數に上つてゐるではないか。

この尊い母の心が、海を越えて何百里遠い戦線のわが子の心に通ひ、皇軍將兵をして烈々たる攻撃精神に燃えしめ、崇高なる犠牲的精神を發揮せしめ、驚くべき戦果を收めつゝあるのであつて、日本の母は斯の如くにして間接的には實戦に参加し、其の強い愛の力は我が子を通じて、皇軍の威武を大に發揮しつゝある次第で日本婦道の精華と云ひ得るものと信ずるのである。

昨年十月十六日、我が海軍航空隊が南支の廣東と九龍とを繋ぐ廣九鐵道沿線の東華村と云ふ所を爆撃した時、江口三等航空兵曹の指揮する一機は不幸敵弾を受けて發動機に故障を起し、敵地に自爆しなければならぬといふ状況に立至つたのだ。江口兵曹はもはやこれまでと自爆を決定して愛機を立直し、塔乗してゐる戦友と共に指揮官機や僚機に向つて手を振り訣別の挨拶をなすつゝ、約一千米の上空から敵の陣地を目掛けて暴地に急降下に移

七

つた。愛機の中では若い鎌田一等航空兵が一心不乱に無線電信のキイを叩いて居つた。ところが何たる奇蹟であらう、愛機が地上約七百米位の所まで急降下した一瞬、故障した發動機は回轉を始めたのである。そして江口機は九死に一生を得て基地に奇蹟的生還をしたのである。基地に歸つた江口兵曹が、後で彼を取り巻く従軍記者に對して、言葉少なに語つた自爆決意瞬間の感懐は次の通であつた。

「私は自爆を決意して、それを偵察員と通信員に告げると急降下に移つたが、其の瞬間私の眼に浮んだのは故郷にゐる母の顔であつた、自分を見てゐる母の姿であつた。」と語つて居る。

又かう云ふ話もある。

彼の南支の廣東攻略戦に於て、我が海軍陸戦隊の齋藤と云ふ一水兵が敵兵を追撃中、泥まみれになつてゐる一つの觀音様の佛像を拾つた。多分は敵兵が逃げる時何處かの民家から掠奪して來たものであらう。彼はそれを

八

拾ひ上げてシリクの水で泥を洗ひ落し、しげしげと其の佛像の面を眺めてニツコリ笑ひ乍ら、これを自分の背囊に納めて進軍を續けた。そして休憩の時も、食時の時も何時も其の佛像を取出して飯盒の御飯を供へたり、野末に咲いてゐる草花を手向けたりして喜んでゐた。あまりの事に戦友達がかかひ乍らその譯を尋ねると、彼は笑ひ乍ら「實はこの佛像の面が見れば見る程俺のお母さんそっくりなんだよ」と云つて尙も佛像に見入るのであつた。彼には國にたつた一人の老母があり、日頃から彼が孝心深いことを知つてゐた戦友達はもうからかふことはしなかつた、それがら後といふものは戦友達も何時の間にか彼と一緒になつて、この佛像に御飯を供へたり草花や水をお供へする様になつた。

かくて彼はこの佛像を、即ち彼の老いたる母を背中にしよつて、彈の雨を冒して勇敢に廣東を目指し進撃を續けたのであつたが、或る日は敵彈の爲に胸を撃貫かれて倒れたのである。戦友達は彼をいたはり直ぐ野戦病院に送らうとしたのであるが、彼はどうしても肯かない。

「自分一人が傷ついた爲に更に一人の兵隊が落伍したら陛下に對し奉り誠に申譯がない、俺は大丈夫だから先に行つてくれ」と云つてきかない。戦友達も已むを得ず、

彼を一人そこに残して進撃して行つたのであるが、間もなく他の部隊が其處を通つた時、片手に銃を片手に佛像を確と握り締め、而も佛像と頬すりしながら、和やかに眼をもちで戦死を遂げてゐる彼の姿を見出したのであつた。

恐らく彼は死の瞬間、背囊から佛像を取り出して「お母さん私は今立派に戦死を遂げます」と老いたる母に最後の別れを告げ「天皇陛下萬歳」を唱へて莞爾として瞑目したことであらう。

かうした戦場に描き出された勇士の心理状態は吾々に何を教へるであらうか、生死を賭した戦場で愈々大事を

決行する。愈々死地に就く時の勇士等の氣持は「母が見てゐる、母が見て居てくれる」と云ふに盡きる、何と云ふ含蓄の深い事柄であらう。

右の外、戦線の勇士と母をつなぐ感動的の物語を一枚一枚に追がなく過去の戦役に於ても例へば日露戦争の時旅順港の閉塞隊と云ふ様な決死隊が選抜される場合、志願する者に、其の志願の理由は、異口同音に「母がかく申しました、母がかう云ひました」と答へるのが常であつたと聞いてゐる。我が日本の母の感化が如何に大なるものであるかは、唯々驚嘆し敬意を表する外はないのである。

かやうに母の感化の力は、獨り戦争の場合ばかりでなく、凡有る方面に顯著に現れるのであり、母の力が國民精神に及ぼす影響は極めて大なるものがあるのである。

# 金蒐集強化に關する産金法改正に就て

殖産局 鑛務課

一〇

昭和十二年八月産金法制定以來已に一年半餘を關することゝなつたが、同法の主たる目的とする所は言ふ迄もなく、現下内外の情勢に鑑み國際收支を改善し、之を適合せしめることの緊迫せる必要に基き産金の増加を圖り之を全部政府に集中し以て對外決済力を豊富ならしむると共に正貨準備を鞏固ならしめるに存するのである。

産金法制定以來政府としては探鑛獎勵金の交付、選鑛場及製錬場建設助成、探鑛用器具機械の貸付、産金事業用器具機械及材料の輸入税免除、金製錬業者に對する土地使用特權の付與、金山現場係員の養成施設助成、金山の現地指導、産金應急資金の融通及金に關する鑛産税の免除等諸般の施設を講じ産金増加に關する多角的なる獎勵乃至助成を爲すと共に又他面之と併行して金使用規則を制定して國內に於ける金の消費節約を圖り、或は金の

買入價格を引上げ、或は又國民の愛國心に訴へ全國一齊に金の集中運動を起し鋭意民間所在金の政府集中に努めて來たのである。

然るに支那事變が擴大し且抗戰状態の永續性を帯びること明瞭となるに至り、時局の推移に鑑み國家は東亞永遠の平和確立の爲愈々積極的戰時態勢の堅持を決意すると共に、最近總ゆる部門に互る物資の統制強化擴大を爲しつゝあるが金の集中政策に關しても今般産金法を改正し從來實施し來つた新産金の増産集中及金の使用制限に止らず、更に進んで民間所在金に關する處分の禁止又は制限若し強制賣却に關する規定を設け之が集中を一層強化するの道を開いた次第である。要之産金法改正の根本的趣旨は總ゆる施設を講じ新産金の増加を圖り、之を集中すると共に他面又民間所在金を極力吸収し兩相相俟つ

て金の全面的國家集中を完璧ならしめんとするに存するのである。

産金法改正の詳細に關しては産金法並に四月十一日及十三日府報所載の「行政諸法臺灣施行令中改正ノ件」及「産金法中改正ノ件」を参照熟覽せられ度いが茲に其の主要なる改正事項を簡單に解説して參考に供し様と思ふ。

## 一、金の處分に關する禁止又は制限命令若し強制賣却命令

以上に關する命令の規定は今般改正されたる産金法の改正事項中の主幹を爲すものである。産金法第十一條に於ては「政府ハ必要アル場合ニ於テハ金ノ價格又ハ金ノ使用ノ制限其ノ他金ノ使用ニ關シ必要ナル命令ヲ發スルコトヲ得」と規定してゐる。此の規定は勿論金の價格の公定、金の使用制限及金の使用上必用なる事項に關する命令の權限を法定せるもので主として金の使用に關して規定したものであつて、昭和十三年九月府令第百十號を以て公布せられた現行金使用規則は此の規定に基きて發

せられた一の附帯命令である。然るに今般時局の推移に伴ひ産金法を改正し、新に第十一條ノ二を附加し從來の如く單に一般國民の自由意志に依つて金を國家に賣却することのみを以ては十分なる金集中は困難なるべきを以て現下の國家情勢に鑑み此の際金の處分の禁止又は制限及必要に應じては更に金の強制賣却に關する權限を規定して金集約の完璧を期することゝなつた次第である。即ち産金法第十一條ノ二第一項に於て「政府ハ必要アリト認ムルトキハ左ニ掲グル物ヲ所有スル者ニ對シ命令ノ定ムル所ニ依リ之ガ處分ニ關シ禁止若ハ制限ヲ爲シ又ハ之ヲ政府若ハ政府ノ指定スル者ニ賣却スベキコトヲ命ズルコトヲ得」と規定してゐる。此處に「左ニ掲グル物」とは同條第一項の一號二號及三號に明示する如く、一、金地金。二、金ノ合金ニシテ命令ノ定ムル種類ノモノ、三、金ヲ主タル材料トスル物ニシテ命令ノ定ムル種類ノモノ、を言ふのであつて政府は前記金の合金及金を主たる材料とする物の所有者に對して處分の禁止、若し制限又は強制賣却の命令を發動する場合には必ず豫め別に命令



を以て其の物の種類乃至範圍に付公布することになつてゐる。尙金貨幣に關しても政府は必要に基き前記の物同様處分の禁止制限命令を發し、或を之に鑄造して得たる金地金を政府又は政府の指定する者に賣却すべきことを命ずることを得ることになつてゐる。(第十一條ノ二第二項參照) 從來金貨幣の鑄造に關しては外國爲替管理法の規定に依り金貨幣は鑄造又は毀傷することを得ないのであつたが、昭和十三年九月之を改正し許可制度を採用することとなり、金貨幣は之を政府に賣却することを條件として鑄造を許可せられる現狀に在るのである。

#### 二、強制買入金金の運用

前述の如く政府は必要に應じ適宜金の處分に關する禁止若は制限命令を發し、或は強制賣却に關する命令を發し得るのであるが、是等の命令は其の目的とする處は一に國家の金集中の根本的的に胚胎するは言ふ迄もない。然らば強制賣却命令の發動に依つて買入れたる金は將來如何に運用されるのであるか？産金法は第十一條ノ三に於て此の點を明かにし「前條ノ規定ニ依リテ政府ノ

爲ス金地金、金ノ合金又ハ金ヲ主タル材料トスル物ノ買入ハ金資金ノ運用ニ屬スルモノトス」と規定してゐる。茲に言ふ金資金とは昭和十二年八月十日公布せられたる資金特別會計法に於ける金資金を指稱するものであつて、此の資金は財政上一般會計と分離し特別會計として主として爲替資金の調整の爲之を金に運用し、其の他國債の償還或は豫算の定むる所に依り産金の増加を圖る等國家の有要なる費途に充當せられることになつてゐる。

#### 三、強制賣却命令に依る金の賣却價格

産金法第十一條ノ二の規定に依つて政府が金の賣却命令を發したる場合の賣却價格は一、金地金に關しては其の物の含有純金量に付産金法第一條の規定に依つて政府が金を買上ぐる場合の買上價格(買上價格は大藏大臣之を決定し、現在の處純金一匁に付十四圓四十三錢七厘五毛、一瓦三圓八十五錢)に依り算出したる金額とし、二、金の合金又は金を主たる材料とする物(例金製品)に在りては臺灣總督の認定に依つて公正なる價格が決定せらるゝのである。(第十一條ノ四參照)

#### 四、美術品工藝品等の賣却免除制度

産金法第十一條の規定に基き強制賣却を命ぜられたる金を主たる材料とする物(主として金製品)の所有者は必ず之を政府又は政府の指定する者に賣却せねばならぬが其の物が優秀なる美術品、骨董品、工藝品、其の他其の物又は其の製品自體としての價值が大であつて之等を鑄造することを適當とせないのである場合には其の物の所有者は別に定むる命令の規定に依つて政府の許可を受けて之を賣却すべきことを免除して貰ふことが出来る。(第十一條ノ五參照)

#### 五、違反に對する處罰規定

産金法第十一條ノ二の規定に依る金に關する處分の禁止、又は制限命令に違反したる者及政府の發したる金の強制賣却命令に背反して金地金、金の合金又は金を主たる材料とする物を政府又は政府の指定したる者に賣却せざる者に對しては何れも五千圓以下の罰金刑が課せられる。然し乍ら是等の物の價額の三倍が五千圓以上なる場

合には罰金は其の物の價額の三倍迄加重せられるのである。従つて例へば命令の目的物の價額が二千圓とせば其の三倍即六千圓は五千圓を超過することとなるから此の場合の課刑の最大限は二千圓の三倍即六千圓となる譯である。(第十九條第五號及第六號參照)法は之に依つて刑罰を豫期して尙且不法の利得を得んとする者あるべき間際に備へたのである。

以上を以て改正産金法の要旨を概説したが、産金法の改正に依る國家の金集中政策の強化擴大に伴ひ收が臺灣に於いても不日更に第二次的金賣却運動を開始し今年度追加豫算として確定を見たる金蒐集費を地方廳に配給し金賣却運動を一段と強化する方針であつて又近き將來に於て内地と相呼應して金の保有狀況に關する申告令を公布すべく着々準備中である我が臺灣に於ける國民は光輝ある大日本帝國の一臣民として熾烈なる愛國心を以て其の所有金は強制賣却命令は勿論、申告令の公布を俟つ迄もなく此の際擧つて之を賣却し銃後に於ける金擧國の榮譽を擧げはるゝ様切に冀望して已まない次第である。

# 内外情報

臨時情報部

## ○私の所感

—筆者は廣東治安維持會政治科長楊吉祥氏—

今日私が突然華南より貴地を訪れるに際し、「日華の提携及び華南の幸福」と云ふ重要な問題を携げ薄きながらも自分の小さい足跡を印して来た地方で私の心眼を通して見た事を殊更に修飾のない心持の一端を諸君の前に披れし得たといふことが深く光榮とする次第であります、尙貴重なる諸君の御静聴を煩はしたことは恐縮の至りに存じます。

諸君もこの重大なる事局に處され私以上に御研究なされ深甚なる御抱負や御感想を御抱きのことゝ存じます。諸君！この問題に入る前に先づ各位と共に過去に於ける

歴史の中より中國の戰國時代及東晉時代迄の日本及び中國間に於ける國交は古くから既に緊密に結ばれ兩國間の使者の往來には既に頻繁なるものを發見するであらうこの點より中國と最も古くから交通をなし國使の往來等國交關係は日本との間を以て最初といはなければなりません。

地理上より申し上げても日本は亞細亞の東に位し中國と隣接して既に地理的運命を天より大任を授けられ唇齒の關係をなしてゐます。かくの如くお互に厭應なしでも提携をなし親愛をしなければならぬやうな運命におかれ天然の趨勢になつてゐるのであります。尙世界は廣しといへども中國との間に最も因縁深き國は日本以外にまた

あるでせうか。

其の外種族の根源、文字上の淵源、尙文化の相近きところよりいづれも日本以外にはないと存じます。

この見地より日華間には歴史上、地理上、種族上及び文化上先から申し上げた通りいづれも重大にして密接なる關係があります。

従つて日華間の提携の指導原理はこの中より誕生し萌えして來なければなりません。

併し今日の東亞に於ける亞細亞洲の形勢は實に風雨樓閣に迫る感があり東洋に於ける日本及中國の兩獨立國家以外は夙に異色人種の蠶食の餌に終つた、あはれな末路を我々の眼前に顯然として表はれて居ります。

これを顧みて我々黄色人種の唯一の光明ある生路は即ち「日華の提携」の課題として残つて居るではないか。

これ以外に我々の生存を求むる路はあるであらう。

これは唯兩國間今後の幸福を齎すのみならず、私をして忌憚なくいはしむれば兩國間の提携が牢固として結ば

れ實現した暁は之が即ち東亞黎明、全亞細亞民族のバラダイスではないか。

我々尙更めて再認識及び再検討をしなければならぬものではないか。

我が親愛なる日本國民諸君、どうか太陽は東方より其の燦爛たる光輝は普く全球を包むことである。この自然性は即ち我々東方人が西方人をリードし教化する大使命を證明してゐるではないか。

自然(神)はすべてのものに生を恵む徳がある以上生きとし生けるものは悉く自己の生命を賭し萬難を排しても本來の生命の保存に努力すべきであると思ふ。

但し自己生命保存途中にあつて例へ如何なる危害が横はり障礙に逢着しても我々は當然自己の生命を賭してまでもこの障礙になる禍根を徹底的に驅除しなければならぬ。かくしてこそはじめて生命保存の希望がある、これは千古不變、時空を超越したる原理ではないか。

中國民衆といへども當然生存を要求する權利があります。然れどもこの生存を圖るべき途中に蔣介石は聯俄抗

日の政策を企てたことは之が即ち我々の生存を求めるところの一大障礙である。

又これが中國民衆の公敵といはなければならぬ。

廣東の民衆は既に十數年來の蔣政権に弄され、その常套辛辣なる政策に飽滿して居ります。これが故に廣東はこの事變突發以前から既に深き覺悟のもとに最早かれは信頼すべきものではないとあきらめてゐた。

事變中蔣政権はかくの如くあへて殘忍の心を持ち一般民衆を塗炭の苦におき搾取した残りの血汗及代々住みなれたる住居及び心血の結晶よりなる財産を火に投じ烏有に歸せしめてゐる残酷さ。

廣東人をして四方に分散せしめ一家を路頭に迷はしめちりぢりばらばらしたこの地獄の慘狀は言語道斷なる振まひであり、見るに聞くに忍びない涙の種ばかりであった。

それ故に今日の廣東民衆の個々の蔣政権に對し抱いてゐるものは唯恨は骨髄に徹すといふのみである。

抑々華南は中國の實業上及商業上の重要な地域とし

又廣東は華南の最も富裕なる事業の中心である。

廣東は實に時と地の利に恵まれた關係上、從來の建設上より商務の進歩の程度からながめて農工事業の施設、教育の發達公共事業の設置、公路鐵道の交通線縱横の模様よりセメント製造工場、硫酸工場、製糖工場、紡織工場、製糖工場、飲料水工場、肥料工場等其の他の公私の建築の規模の雄大なるが如き只華南中屈指のみならず全中國から論じても一二に算へらるべきものである。現在の廣東は事變以來ありとあらゆる一切のものは既に恢復し面目一新し治安維持會も既に去年の十二月一日に正式に成立し、施行されてゐる。すべては人民の幸福と利益を謀ることを目標としてゐる。治安工作に對しては日本皇軍の御協力を煩し夙に保護をなしてゐる。

現在市民は既に百萬を有し、道路の人通りも以前と變がない有様になつてゐる。

尙原職に復歸する人も從前通り營業を始め現在の市民は日一日と増加しつゝあります。各方面の建設も目を追ふて明朗なる進歩を見せてゐます。

この通り華民の民衆は既に堅き覺悟のもとに一致更めて立ちなほり兄弟である兩國間の切實なる提携をなすべく目前に控へてゐるすべての大障礙物である蔣政権を根本より驅除し共存共榮の大目的へ突進することが即ち我々國民の最も確實なる最短距離の道である。同時に黄色人の東亞曙光の一大機縁の建設になります。諸君此度は廣東治安維持會の代表として、日滿華實業代表大會に出席することになり華南實業の促進に關し日本に於ける朝野及實業家の十分なる御指導と御援助を希望してやまない次第であります。我が同文同種なる兄弟國の一致努力、一致提携、一致團結して一層互助の實を擧ぐれば東亞前途の幸福はこの上もないものであります。

### ○爆彈下の重慶

——外字紙による——

五月四日午後六時三十分日本空軍二十七機によつて爆撃の結果支那の戦時首都重慶は文字通りの地獄と化し怨蔣の聲地上に充ちた重慶を西北方より襲つた。日本機は

同時に數噸の炸烈等を一列に投下してすべてを破壊炎上せしめた。程なく重慶の嘉陵江側八箇所に火災起り、九番目の火災が嘉陵江の北岸に起つた。重慶は地盤が固く従つて丘が多いので消防自動車は多數の火災現場へ到達し得なかつた。一列、一列と重慶稠密區の家屋、商店、住宅は集中爆彈の落下によつて焼け落ち、或は壊れ崩れた。

重慶の人口は過剰で、大部分の建物が引火性に富み、空襲避難所も不十分で之を首都とした蔣の罪も深い。ドイツ領事館を圍繞する壁にあつた防空壕で内部にゐた避難民は火熱の爲に死亡した。重慶は敵の豪語する立派な組織を持つた應急手當班や擔架隊を有する由であるが、被害地域の廣きに對して手不足を來してゐる。死亡者は判明しないが、重慶目貫の約四分の四が破壊されたであらう。重慶中央通信社の附近に爆彈が命中し、四階建のビルディングを完全に粉砕した。國民保健局をも完全に粉砕しスマトラ華僑が寄附した病院自動車も半壊の哀れな残骸を局前に曝してゐた。

敵が極力第三國の建物附近を利用する爲炸烈彈一箇がイギリス領事館に命中した。

重慶はその夜、水も電燈も食糧もなく焼夷彈に因る巨大な煙が市を照してゐた。五日、重慶人口百萬の半數が避難したと見られ、市の半分は無人となつてゐる。支那當局は難民を市の近郊へ輸送する爲め大部分の自動車其の他を徴發した。市街は荒蕪たる光景で商店の殆んど全部は閉口してゐる。

### ○新南群島編入の反響

新南群島に對して帝國の長年月に及ぶ事業關係並に法的根據に基き同群島が帝國領土に屬すべきことは當然であるが、未だ行政上の管轄關係が確立してゐない點に於てフランスと無用の紛糾を生じたのである。此際新南群島の行政管轄を確立しその所屬關係を判然たらしむることが最も必要且つ適切なりと認められるに至つたので、同群島は四月十八日付官報を以て之を臺灣に編入されたのである。

帝國政府が新南群島を臺灣總督府の管轄下に屬せしめたる旨の發表報道は同群島が一躍國際間に問題視されるに至つた。

### 英國

新南群島編入に關し三月三十一日夕刊及一日主要各紙朝刊は東京特派員電報に依り編入の事實及外務省公表を報道すると共に右が佛國側に衝動を與へたこと、新嘉坡、英領ボルネオに近き關係上英國側に取りても戰略的重要性あること等を指摘しておる。

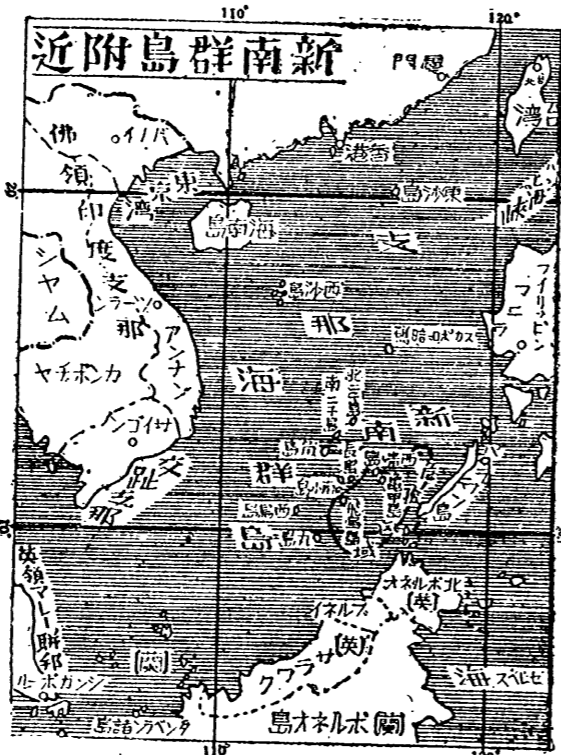
三月三十一日夕刊スターは英領スプラトリー島云々と記したが四月一日クロニクルは本島嶼は英領とする地圖あるも英國側は佛領と認めて居ると報じた。三月三十一日パリイ發テレグラフ電は、「過般英國海軍省は本島嶼の戰略的重要性を佛國側に指摘する所あり佛國殖民大臣は之が占領乃至少くとも軍艦派遣の必要を數週間前から説いて居たが各種の事情により決定に至らざる中に日本側に先んじられた」と報じた。

### 佛國

四月一日のパリ朝刊紙は殆んど全部新南群島を報じたが多くの東京電報を掲げたに

止まり概して小さく取扱つてゐる。

フルニエ、ラヂオ、マタン、プチパリジャンの各紙は一日閣議で同島嶼問題が審議される見込だと報じた。論評としてはプチジュールナルが問題の重要性を指摘しウ「ウルタプイが之は獨逸の指令によつて爲されたるものだらう」と述ベジュールナルが佛政府は必ずや自國の權利を維持尊重せざるだらうと云ヒレビユスリックが「我等は日本の同群島占領を許容し能はず」と主張した。ユマ



ニエカ之は戰爭を東亞に迄及ぼさんとするフアシスト、プロツクの計畫の一部で間もなく表面は防共でも實は英佛を指す日獨

伊三國同盟が締結されるだらうと論じてゐる。尚ドミニックが同群島の佛國所屬を主張した後「同群島は佛のみならず英米和蘭に對しても重大なる意義を有する故英米が默認する筈はないが然し先づ最初

に行動すべきは佛國である」と指摘してゐる。

米

新南群島編入に關しワシントンの諸新聞は東京發エド、ビー・ユー・ビー其他特電を掲げ何れも佛蘭西が同島占有を曾て主張したことを記し中には日本が佛領島嶼を併合したと云ふ見出しを附けたものがある。紐育タイムス華府通信は華府官邊では「本問題は横濱サイパン間航空路開設、海南島占領等と關聯してをり日本海軍の主張する南進策の現はれたと見てゐる」と報じた。

支那

新南群島編入宣言に關し香港支那紙は左の如く評じた同群島特に其空軍根據地は海南島と共に佛印方面に多大の脅威を與へ日佛間の將來に禍根を胎するものだが歐洲の現狀に鑑み佛國は當分手の下し様はないだらう英米兩國の注意を喚起することが切だ。

南米

新南群島の編入に關し四月一日ブエノス・ナシオン紙は同紙華府發特電として左の如く報じた。

ワシントン官邊と極東通間に於ては最近東京のサイパン間航空路の開設の報と海南島占領及び今次の新南群島

領有とを結付け日本は今や南進策の一大運動に乗出したものと見るべし、英米佛の共に注意を要する所へ今回日本の南進運動は戰略的並に經濟的意味を有する。

同群島は産業上から資源開發の價値あるはラサ礮礮會社の過去に於ける業績に鑑みるまでもなく軍事的に見る時、所謂國防上の前哨基地としての價値は専門家を待つ迄もなくボルネオと佛領印度支那の中間に位し前哨線を張り得ることにより我防禦線は一段と強化せらる。更に我が國民生活と最も關係を有する海洋氣象の豫報の上に深く颯風發生の圏内に分け入り氣象觀測の完璧を期し得ることとなり。その恩恵は廣く關係各國にも及び得るのである。一九三三年七月二十五日フランス政府が我國先占の事實を無視して該群島の領有を中外に宣言したるも、之については同年八月二十一日我國逸早く抗議を提出してあり我國の權利は十分に留保し來つたところであつて我國今回の宣言は、フランスの實效的先占の事實なきものと異り且つフランス政府の地域的に漠然たる宣言と異り極めて明確に地域を指示して有效適切なる處置に出てゐるのである。

事変日誌



臨時情報部

五月一日

1. 古縣鎮・老令占領

山西省南部浮山の古縣鎮、老令に主力を集結せる敵新編第八師を殲滅すべく安澤を出發せる部隊は空の精銳の協力の下に途中殘敵に痛撃を加へ一氣に前進古縣鎮を占領更に老令を占領せり。

2. 空軍の爆撃

【古縣鎮】(山西省南部)敵の據點を爆撃、大損害を與へたり。

【寧波】(同地江岸の倉庫及市内工場、兵營及碇泊中の軍用戎克を攻撃多大の損害を與へたり。

【堂邑】(三魯)【東郷】(浙贛線地區)敵兵力集結地及後方軍事據點を爆撃多大の損害を與へたり。

【福州】(前後二回)互り無電燈、縣政府、南臺海軍工廠及

其の附近並に馬尾船渠を爆撃粉砕せり。

3. 秋田縣下船川港を中心に強震あり震害甚大

五月二日

1. 空軍の爆撃

【寧波】(同地河岸の軍需工場及軍用建築を爆撃

【新墟村】(高郵市)(南昌南方)陸軍部隊の作戦に協力敵兵團集結地を爆撃し多大の損害を與へたり。

【村前街】(高安西方)敵高等司令部及有力部隊を攻撃せり

【福州】(省党部及軍機局を爆撃せり。

五月三日

1. 畏くも 天皇陛下には秋田縣下の震災に就いて深く御軫念あらせられ罹災民救恤の思召を以て御内帑金御下賜の御沙汰あらせられたり。

2. 濟源占領

河南北部地區討伐中の我が部隊は敵の本據濟源を占領せり。

四月初より河南省清化―濟源一帯にかけ山西省境及黄河對岸より潜入し河南北部地區の治安を紊しつゝありし一萬餘の敵は今回の討伐により全く沈黙せり。

3. 空軍の爆撃

【重慶】(午後我が空の精銳は大舉抗日首都重慶を襲撃その

心臓部分を蹂躪本年初頭以来の大戦果を収めたり。即ち折柄秘密裡に招集開催中の最高国防委員會場たる軍事委員會委員長行營を主目標とし其他江岸の水泥廠附屬を猛爆せり。

本攻撃に當り我が空の精銳は地上よりの熾烈なる防禦砲火を冒し、挑戦し來たりし敵戦闘機約二十機と約三十分間に亘り壯烈無比なる空中戦を演じその十機を撃墜せり。我方も二機無念敵弾を受け火を發し壯烈なる最後を遂げたり。

【青塘圩】(蘇南東南方二十軒)豪雨を衝いて敵の九十九軍集團司令部、高等司令部を奇襲、敵の高射砲、機關銃彈の中を潜り爆撃を敢行これを爆破せり。

【奉新】南方地區に於て陸軍部隊の作戦に協力敵陣地に有る効な攻撃を實施せり。

五月四日

- 射陽河(江蘇省)警戒中の我が海軍江上部隊は陸軍部隊と協力阜寧下流十五軒附近に來襲せる敵遊撃隊約六百と交戦潰走せしめたり。
- 江廟張庄(江蘇省西北方沛縣西北十七軒)にて約千五百の敵と遭遇せる我が部隊は五時間に亘る激戦の後これに大打撃を與へ潰走せしめたり。
- 那大市占領

【那大市】海南島西部の重要商業都市であり本島第一の錫の産地。

儋縣より進軍を開始せる部隊は洛基にありし共產匪を撃破これを追つて南進共產軍の重要據點那大市に迫り敵の抵抗を排除しこれを完全に占領せり。

4. 陵水(海南島東南部)附近に於て敵有力部隊を攻撃大打撃を與へ潰走せしめたり。

5. 空軍の活躍

【重慶】再襲

午後五時我が空の精銳は大編隊にて再襲、敵の重要軍事施設十三箇所を猛爆潰滅的打撃を與へ、更にデマ宣傳の本據中央通信社、國聯放送局等を木ヶ葉葉微塵に粉碎多大なる戦果を収めたり。敵都は大半闇黒の街となりし憤憤の氣激り市民は雪崩を打つて市外に避難中なり

【神門口】(東臺市)江蘇省北部の偵察攻撃を實施し、荷揚中の敵軍用或克群、軍事據點、軍用倉庫を爆撃多大の損害を與へたり。

【金華】停車場及軍事施設爆撃

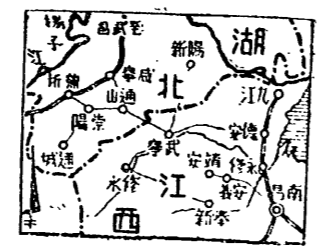
【玉山】(吉安)飛行場爆撃

【泉州】縣政府及附近敵機據點地を銃爆撃し多大の損害を與へたり。

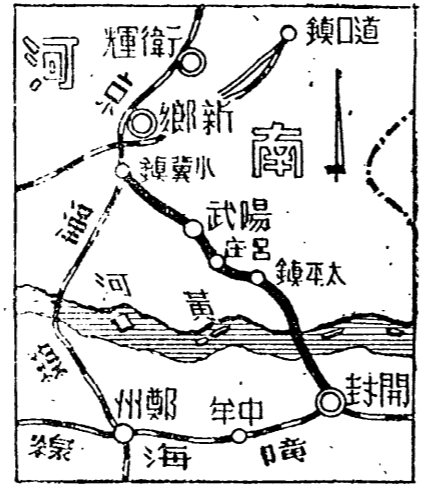
【汕頭】(潮州)前後三回に亘り空襲軍事施設、米穀倉庫、マツチ工場、停車場及貨車群を粉碎せり。

五月五日

- 江南の我軍一齊に進撃
- 豫南豫西地區一武寧の敗殘兵約七八千が天電山、馬鞍山、白岩山、雲臺山(崇陽西南方四十軒)等を據點とし蟻踞せり。我が軍は三日これを猛襲敵屍、三六六、鹵獲品砲百四十四、同彈藥一萬七千七百餘に上る大打撃を與へ潰走せしめたり。
- 奉新方面一奉新縣同を企圖發動中の敵を撃破敵を追撃し西子山、黃波(西南方十三軒)の線に進出引續き進軍を續行中今や奉新西方地區に敵影なし、同方面の戦果敵遺棄死體三、三〇〇、鹵獲兵器迫撃砲一、チエツコ機銃二八、小銃四七四、彈藥一六、六〇〇、手榴彈一四。
- 南昌南方地區一南方三十軒撫河を渡河し我が第一線部隊と南昌との中間地帯に襲來せし敵及錦江を渡河更肢脚(南昌西南方三十軒)附近に進入せる敵を近距離に引き寄せ三日敢然反撃に轉じ痛快なる殲滅戰を展開敵を南岸に潰走せしめたり



2. 新開線開通式舉行



- 新開線(京漢線)一開封(離海線)百六軒北支環狀ルートはこゝに完成し、軍事的に政治的に經濟的に絶大なる意義を有するものなり。
- 五月六日
- 黃流市(海南島南岸の要衝)を無血占領せり。
  - 空軍の爆撃
- 【南鄭】(洛陽)【西安】飛行場軍事施設を爆撃炎上せしめ地上にありしエンケル機を攻撃完全に燒失せしめたり。

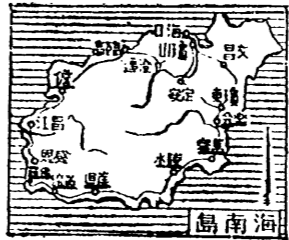
【汕頭】潮州前後三回に互り攻撃せり。

第一次―汕頭市内化学工場、中山公園内敵機銃陣地及潮梅行政公署を爆撃多大の損害を與へたり。

第二次―潮州驛構内軍用列車、潮州發電所及重要化学工場を爆撃大破せしめたり。

第三次―濟南堤軍用倉庫等を爆撃せり。

銅山(汕頭の東北方の島)方面の軍事施設を攻撃せり。



五月七日

1. 通城南方地區に進出し來つたりし約七千の敵に對し我軍は敢然猛撃を加へこれを撃退し更に敵を西南方に追撃し徹底的打撃を加へこれを粉碎せり、戦果次の如し。

敵遺棄死體 七二四 鹵獲小銃 一五八  
同 彈 藥 一、二、五〇〇餘 手榴彈 五五

2. 京漢線遮断を企圖せる遊撃隊數個部隊は黃安夏店

(京漢線東方地區)に於て蠢動中を我が猛攻に依り死體二百を遺棄し大別山系に敗走せり。

3. 空軍の爆撃

【南鄭】―三度大編隊にて軍事施設及び飛行場を猛爆し多大の損害を與へたり。

【襄陽】―【西安】の敵重要軍事據點を爆撃多大の損害を與へたり。

【宜昌】―再度攻撃、飛行場及兵營を爆撃大なる損害を與へたり。

【漳州】―【同安】―【海倉】―【廈門對岸】―敵の重要據點を爆撃何れも多大の損害を與へたり。

【福州】―交通部、無電署及び市街の軍事施設を爆撃一部を炎上大破せしめたり。

五月八日

1. 屯昌占領

四月中旬に於ける海南島東西の大討伐により敵の主力は中部山岳地帯に遁入し僅かに餘燭を保ちつゝあり、これを殲滅すべく空軍協力の下に四日以來行動を開始せる我が部隊は龍塘を發し頑敵を排除し屯昌を占領し續き炎熱酷暑を冒し南閩嶺門に猛進中なり。

2. 空軍の爆撃

【三江口】―【羅溪市】―【進賢】―【南昌南方】―敵の據點を攻撃多大なる損害を與へたり。

【大平關】―【石洞舖】―【湖口東方】―敵根據地を攻撃何れも多大なる損害を與へたり。

【寧波】―市内軍事施設及江岸の軍需工場を爆撃せり。

【泉州】―敵の軍事據點を爆撃炎上せしめたり。

【徐聞】―【雷州半島南端】―敵の重要據點を攻撃大なる損害を與へたり。

五月十日

1. 海南島上陸部隊は陵水附近に據る敵を急襲多大の戦果を收めたり。

2. 空軍の爆撃

【金華】―【浙贛線】―敵司令部に多大の損害を與へたり。

【鎮海】―砲臺を爆撃これを沈黙せしめたり。

【寧波】―自動車格納庫及修理工場並同附屬倉庫を爆撃多大の損害を與へたり。

3. 我が誠意に感激李頭目以下五百の匪團歸順協力して日夜警備に當る。

皇軍の珠江右岸地帯デルタ地帯掃蕩の際新造(廣東南約十軒)にて頑強に抵抗せし李朗溪を頭目とする約五百の匪賊は討匪宣撫に努力する我が部隊の誠意に感じ四月中旬歸順を申出で爾後皇軍に協力日夜デルタ地帯の警備に當り居れり。

五月八日

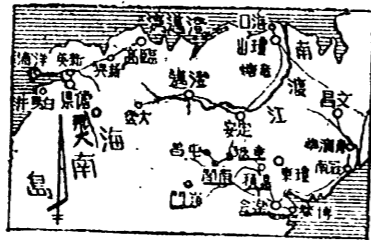
【贛門】―【贛門】―陸軍部隊の攻略戦に協力攻撃敵軍司令部、敵陣地を痛撃せり。  
この爆撃中我が一機は不幸敵彈を蒙り火災を生じ敵陣地に自爆壯烈なる最後を遂げたり。

五月九日

1. 嶺門南閩占領

【贛門】―定安西南六十軒、嶺界への交通の要衝敵主力の牙城なり、  
八日屯昌を攻略炎上を潮の如く南進午前には南閩を確保し夕刻嶺門に突入更に附近一帯の敵を掃蕩中なり。

2. 空軍の爆撃



# 國民貯蓄は保険から

## 臺灣生命徵兵保険協會

日本共立本  
 日清華立本  
 日田清華立本  
 片倉田清華立本  
 第平一倉田清華立本  
 第同正同平一倉田清華立本  
 大野大太第第片千日日日本共立本  
 安富安野大太第第片千日日日本共立本  
 帝國國田村正同平一倉田清華立本  
 明治國國田村正同平一倉田清華立本  
 三井治國國田村正同平一倉田清華立本

(順ハロイ)

五月十一日

### 1. 綏北の敗殘兵殲滅

傳作義軍麾下は綏北の首都安北陥落の後四分五裂我が追求の手を巧に遁れ敗殘土匪軍を糾合し陰山山中に蟻踞しなほ抵抗を企圖しありしが數回互に果敢なる殲滅戦に殆ど潰滅せり。

五月十二日

### 1. 棲霞縣城占領

山東半島中部唯一の敵根據地なり。臯軍に協力出動せる第三剿共軍張宗授部隊は觀里(棲霞縣城の西南)に於て約二千の敵を擊退同地を占領敵を急追棲霞防禦陣地に據り頑強に抵抗する敵を擊破午後三時完全にこれを占領せり。

### 2.

那大市(海南島)の南方八籽海草村にて共産匪を擊滅し更に北方洛基市に進擊蠢動する敵を擊退せり。

### 3. 空軍の活躍

【重慶】午後七時突如空襲嘉陵江北岸の敵軍事施設に對し集中爆撃を敢行徹底的に爆撃せりこの攻撃に際し、我に挑戦し來たる敵戦闘機六機に反撃を加へ一機を擊墜せり。

二六

【古陽村】(山西省安澤東北方)敵司令部を爆撃大損害を與へたり。

【翼城】東方の敵陣地を爆撃せり。

【衡陽】飛行場及同施設を急襲大破せしめたり。

【寧波】市内の敵兵舎を爆撃多大の損害を與へたり。

【南雄】(廣東省北部)郴縣(湖南省南部)各飛行場空襲。

【新江杆】(翁源北方)敵司令部爆撃。

【高要】南岸の敵軍事施設を爆撃敵舟艇を多數を撃沈せり。

【翁源】東方地区の渡河點附近道路に集結中の新製軍用自動車百四十輛を發見猛爆八十數輛を爆撃せり。

【漳州】同地西北の敵兵營陣地及市内の敵據點を爆撃これを大破せり。

【廈門】對岸の敵陣地を精爆せり。

昭和十四年五月十九日印刷  
昭和十四年五月廿一日發行

(月三回發行)

### 臺灣總督府臨時情報部

臺北市榮町二丁目十五番地  
 印刷人 加藤 豊 吉  
 臺北市京町二丁目四十三番地  
 印刷所 小塚本店印刷工場



郵 昭和十二年九月二十日第三種郵便物認可  
昭和十四年五月二十一日發行

（一）日、十二日、廿一日發行）第六十二號



—判(A5)格規定國はさき大の書本—